

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

法人(団体名)	川崎未来エナジー株式会社	所管課	環境局総務部
---------	--------------	-----	--------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

- 法人の事業概要
市域の再生可能エネルギー(以下「再エネ」といいます。)等利用拡大のため、(1)再エネ電力供給(2)電源開発(3)エネルギーマネジメントの3つの主な事業のほか、環境教育・環境意識の醸成やその普及促進等に取り組んでいきます。
- 法人の設立目的
令和5(2023)年度の橋処理センター完成に伴い、市の廃棄物発電量が大幅に増加することを契機とし、市域での再エネの利用拡大や地産地消をより一層推進します。
- 法人のミッション
市域の温室効果ガス排出削減に資するため、再エネ電力を調達し、供給することや、今後、電源開発やエネルギーマネジメントなどの事業を展開することで、市域への再エネ普及や地産地消を推進するとともに、電力・エネルギーを取り巻く環境に柔軟に対応するため、市民、事業者、金融機関等の多様なステークホルダーが参画できる地域エネルギープラットフォームの中心的な役割を果たします。

本市施策における法人の役割

令和4(2022)年3月に改定した「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」(以下「温対基本計画」といいます。)において、2050年の脱炭素社会の実現に向けて、市域全体の温室効果ガス排出量を2030年度までに、2013年度比で50%削減する等の目標を設定しています。脱炭素社会の実現には、温室効果ガスを排出しない再エネの利用拡大を図ることが不可欠であり、市が保有する処理センターで発電される廃棄物発電は、市域で活用できる貴重な再エネ電源であることから、令和6(2024)年度からの橋処理センターの本格稼働に伴い、市域での再エネの普及拡大や地産地消をより一層推進するものです。

	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
法人の取組と関連する市の計画		政策3-1 環境に配慮したしくみをつくる	施策3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進
	関連する市の分野別計画	川崎市地球温暖化対策推進基本計画 市域の再生可能エネルギー等利用拡大に向けた廃棄物発電有効活用計画	

現状と課題

- 現状
・廃棄物発電は、現在、一般競争入札により小売電気事業者へ売却しており、廃棄物発電の電力としての価値や環境価値の大半が市外に流出しています。
・脱炭素化に向けては、市域の再エネを最大限活用する必要がありますが、市域の電力需要の全てを域内だけで賅うことができないことから、市の廃棄物発電を含め市域内外の再エネを調達し、市域へ供給する仕組みが必要です。
・電力会社として、安定した電力需給が持続可能な事業運営へ大きく寄与することから、昨今の電力市場価格の動向等を鑑み、市場価格の変動リスクに対応するため、市場からの電力調達を極力少なくすることが重要となります。
・上記のような背景を踏まえ、令和4(2022)年3月に策定した「市域の再生可能エネルギー等利用拡大に向けた廃棄物発電有効活用計画」(以下「廃棄物発電有効活用計画」といいます。)に基づき、学識経験者等で構成される選定部会において選定された、民間事業者と共同して会社を設立し、令和6(2024)年4月の事業開始に向けて取組を進めています。
- 課題
・温対基本計画で掲げる再エネの利用拡大を実現するため、地域エネルギー会社を活用して地域エネルギープラットフォームを構築し、市域内外における再エネポテンシャルの活用や市域の多様な主体と連携した再エネの利用促進のほか、電源開発やエネルギーマネジメントの積極的活用に向けた取組を推進していく必要があります。
・持続可能な事業運営に向け、事業リスクへの対応を図りながら、安定した売上や利益を確保するとともに、会社の収益を経営基盤に影響を及ぼさない範囲内において、温対基本計画等の趣旨を踏まえ、市域の脱炭素化や地域のレジリエンス強化等に資する取組に活用するため、適正な価格で電力調達・供給を行う必要があります。

取組の方向性

- 経営改善項目
電力市場や制度の動向を注視しながら、持続可能な事業運営に向け、市場からの電力調達を極力少なくするなど、事業リスクへの対応を図りながら、適正な価格で電力調達・供給を行います。
また、健全性・透明性を重視した経営体制とするとともに、市などと連携して効率的な事業運営を目指します。
- 連携・活用項目
2050年の脱炭素社会の実現に向けて、温対基本計画や廃棄物発電有効活用計画に基づき、市域の温室効果ガス排出量の大幅削減に寄与するため、電力小売事業のほか、今後の電源開発やエネルギーマネジメント等の事業展開に向けた準備を進めるとともに、地域エネルギープラットフォームの中心的な役割を果たすことで、市域への再エネ電力の普及拡大や地産地消のより一層の推進に取り組めます。

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

・事業開始当初は、小売電気事業を中核とする安定した収益の確保を図ることで、市場価格の変動リスクに左右されにくい、持続可能な経営の確立を目指します。
 ・多様な主体が参画できる「地域エネルギープラットフォーム」が今後、構築されていく中で、その中心的な役割を果たし、市域の再エネ電力の普及拡大や地産地消のより一層の推進に取り組みます。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	地域エネルギー事業	市域への再エネ電力供給量	—	—	—	115	127	GWh	
		プロジェクト組成数	—	—	—	1	2	件	

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	収益性の確保	経常損益	—	—	—	159,834	214,582	千円	
		市場調達比率	—	—	—	10	10	%	
		営業利益比率	—	—	—	6.6	7.6	%	
		有利子負債比率	—	—	—	163.6	79.7	%	

業務・組織に関する計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	効率的・効果的な会社運営に向けた連携	運営会議の開催回数	—	—	—	12	12	回	
②	内部統制・コンプライアンスの徹底	情報漏洩事事件数	—	—	—	0	0	件	

法人(団体名)	川崎未来エナジー株式会社	所管課	環境局総務部
---------	--------------	-----	--------

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		地域エネルギー事業						
現状		<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物発電は、現在、一般競争入札により小売電気事業者へ売却しており、廃棄物発電の電力としての価値や環境価値の大半が市外に流出しています。 ・脱炭素化に向けては、市域の再エネを最大限活用する必要がありますが、市域の電力需要の全てを域内だけで賅うことができないことから、市の廃棄物発電を含め市域内外の再エネを調達し、市域へ供給する仕組みが必要です。 ・また、今後構築される「地域エネルギープラットフォーム」の中心的な役割を当社が果たすことが期待される中、取組を推進することが重要となります。 						
行動計画		安定した事業運営に向け、公共施設を中心としつつ、民間施設への供給も順次推進するなど、電力調達に見合った電力供給先の確保に努めるとともに、今後構築される「地域エネルギープラットフォーム」の中核として、新たなプロジェクトを組成していきます。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	市域への再エネ電力供給量	—	—	—	115	127	GWh
	説明	市域への再エネ普及拡大の活動成果を示すもの						
	2	プロジェクト組成数	—	—	—	1	2	件
	説明	市域の脱炭素化に向けて、新たに組成するプロジェクト数						
	3	事業別の行政サービスコスト	—	—	—	—	—	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)						

3. 経営健全化に向けた事業計画①

項目名		収益性の確保						
現状		<p>・電力市場や制度の動向により、事業収支に影響が出る可能性があるため、持続可能な事業運営に向け、事業リスクへの対応を図りながら、適正な価格で電力調達・供給を行う必要があります。</p> <p>・経営健全化のためには、安定した電力需給が持続可能な事業運営へ大きく寄与することから、昨今の電力市場価格の動向等を鑑み、市場価格の変動リスクに対応するため、市場からの電力調達を極力少なくすることが重要となります。</p>						
行動計画		営業収益の確保に向けて、適正な価格で電力調達・供給を行うとともに、市場価格の変動リスクを最大限抑制するため、電力調達における市場からの調達比率を極力抑える計画とします。						
スケジュール		現状値		目標値				
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
指標	1	経常損益	—	—	—	159,834	214,582	千円
		説明 (営業損益)+(営業外収益)-(営業外費用)						
	2	市場調達比率	—	—	—	10	10	%
		説明 (市場調達量)/(電力調達総量)						
	3	営業利益比率	—	—	—	6.6	7.6	%
		説明 (営業利益)/(売上高)						
	4	有利子負債比率	—	—	—	163.6	79.7	%
		説明 (有利子負債)/(純資産)						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		効率的・効果的な会社運営に向けた連携						
現状		効率的・効果的な会社運営に向け、事業運営に関する事項の検討や事業進捗の確認など、相互連携を強化して取組を推進していく必要があります。						
行動計画		市と主要な出資企業が参画する運営会議を定期的に開催することにより、事業運営に関する事項の検討や事業進捗の確認など、相互連携を強化して取組を推進していきます。						
スケジュール		現状値		目標値				
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
指標	1	運営会議の開催回数	—	—	—	12	12	回
		説明 事業運営に関する会議の開催回数						

4. 業務・組織に関する計画②

項目名		内部統制・コンプライアンスの徹底						
現状		社会状況等を踏まえ、事業運営における契約情報や顧客情報等の情報保護を徹底する必要があります。						
行動計画		事業運営における契約情報や顧客情報等の管理を徹底することにより、内部統制及びコンプライアンスの確立を図ります。						
スケジュール		現状値		目標値				
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
指標	1	情報漏洩事故件数	—	—	—	0	0	件
		説明 事業運営における契約情報や顧客情報等の情報漏洩件数						

法人(団体名)	川崎未来エナジー株式会社	所管課	環境局総務部
---------	--------------	-----	--------

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和3 (2021)年度	令和7 (2025)年度		
地域エネルギー事業					
1	市域への再エネ電力供給量	—	127	GWh	事業開始当初は経営基盤の安定化を図るため、市の廃棄物発電を主電源として事業を行うことを想定しており、令和7(2025)年度における市域への再エネ電力供給量を127GWhとします。
	算出方法				
2	プロジェクト組成数	—	2	件	市域へのより一層の再エネの普及拡大に寄与するため、当社が組成するプロジェクトを順次拡大していく必要があることから、令和7(2025)年度におけるプロジェクト組成数を2件とします。
	算出方法				
3	事業別の行政サービスコスト	—	—	千円	
	算出方法				

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和3 (2021)年度	令和7 (2025)年度		
収益性の確保					
1	経常損益	—	214,582	千円	電力市場や大手電力会社の価格等を踏まえ、持続可能な経営に向け、売上高に対する適切な経常利益を確保します。
	算出方法 (経常損益)=(営業損益) +(営業外収益)-(営業外費用)				
2	市場調達比率	—	10	%	市場価格の高騰によるリスク低減に向けて、市場価格と連動しない相対電源の調達を中心とした電源構成とするとともに、瞬発的に発生する電力不足において市場調達する場合でも、その調達量は10%以下とします。
	算出方法 (市場調達比率)=(市場調達量)÷(電力調達総量)				
3	営業利益比率	—	7.6	%	電力市場や大手電力会社の価格等を踏まえ、持続可能な経営に向け、売上高に対し、適正な営業利益を確保します。
	算出方法 (営業利益比率)=(営業利益)÷(売上高)				
4	有利子負債比率	—	79.7	%	電力市場や制度の動向を注視しながら、持続可能な事業運営のため、有利子負債比率を低減させていきます。
	算出方法 (有利子負債比率)=(有利子負債)÷(純資産)				

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和3 (2021)年度	令和7 (2025)年度		
効率的・効果的な会社運営に向けた連携					
1	運営会議の開催回数	—	12	回	運営会議を月1回、年間12回、定期的で開催し、相互連携を図るため必要とする会議の開催数を設定します。
	算出方法 事業運営に関する会議の開催回数				
内部統制・コンプライアンスの徹底					
1	情報漏洩事故件数	—	0	件	事業運営において、契約情報や顧客情報等の情報が漏洩することがないように、情報漏洩事故件数を0件と設定します。
	算出方法 事業運営における契約情報や顧客情報等の情報漏洩件数				

5. 財務見直し

		現状	決算値	決算値	見込み	見込み	見込み
収支及び財産の状況(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
損益計算書	営業収益					2,471,777	2,880,258
	営業費用(売上原価)					2,209,290	2,563,023
	営業費用(販売費及び一般管理費)				52,292	99,408	99,408
	うち減価償却費				350	350	350
	営業損益				△ 52,292	163,079	217,827
	営業外収益						
	営業外費用					3,245	3,245
	経常損益				△ 52,292	159,834	214,582
税引前当期純利益				△ 52,292	159,834	214,582	
税引後当期純利益				△ 52,292	86,741	141,488	
貸借対照表	総資産				100,000	930,389	1,071,541
	流動資産				94,750	925,489	1,066,991
	固定資産				5,250	4,900	4,550
	総負債				52,292	795,940	795,604
	流動負債				52,292	795,940	795,604
	固定負債						
	純資産				47,708	134,449	275,937
	資本金				100,000	100,000	100,000
剰余金等				△ 52,292	34,449	175,937	
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
営業収益	売上高(営業収益と同額)					2,471,777	2,880,258
総資産	現金・預金等				94,750	545,643	630,545
総負債	有利子負債(借入金等)				52,292	220,000	220,000
本市の財政支出等(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金							
負担金							
委託料							
指定管理料							
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)					51,000	51,000	51,000
(市出捐率)					51.0%	51.0%	51.0%
財務に関する指標		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)					181.2%	116.3%	134.1%
有利子負債比率(有利子負債/純資産)					109.6%	163.6%	79.7%
経常収支比率(経常収益/経常費用)						106.9%	108.0%
純資産比率(純資産/総資産)					47.7%	14.5%	25.8%
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料/経常費用)							
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料/経常収益)							
法人コメント					本市コメント		
現状認識		今後の見直し			今後の見直しに対する認識		
<p>現在、環境価値を含め、大半が市外へ流出している廃棄物発電の価値を市域内で地産地消することや、市域へ再エネを普及拡大することなど、当社の設立目的を踏まえながら、収益の確保など、財務面でも適正な事業運営を行う必要があります。</p>		<p>持続可能な事業運営に向け、事業リスクへの対応を図りながら、適正な価格で電力調達・供給を行い、将来的な利益の地域還元や有利子負債の解消に向け、適正な経常利益を確保していきます。</p> <p>また、電力調達と供給のバランスに配慮して事業を進めながら、民間事業者のノウハウも活かして、再エネ電力の調達先の将来的な確保に努め、市域への再エネ普及拡大や地産地消のより一層の推進に向けて、事業運営を行っていきます。</p>			<p>川崎未来エナジー株式会社には、脱炭素社会の実現を目指し、地域の温室効果ガス排出削減に資するため、再エネ電力を調達し、供給することで、市域への再エネ普及や地産地消のより一層の推進に向けて、行動計画に沿った取組の推進を期待します。</p> <p>会社の事業運営の根幹となる収益の確保をはじめ、早期の電源開発やエネルギーマネジメント事業への着手や利益還元の実現を期待します。</p>		